

29年入学生にも継続して実施！！

# 経済的に修学困難な学生のための 授業料減免制度

当校にて修学する意欲と能力のある入学者が経済的理由により  
修学を断念することがないよう経済的支援を目的としています。

## 対象者 (平成29年4月 入学生対象)

経済的理由により、授業料の納付が困難であると認められ、  
かつ勉学に対する意欲のある学生のうち、  
以下(1)～(4)のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護世帯の入学希望者又は入学者
- (2) 個人住民税所得割非課税世帯の入学希望者又は入学者
- (3) 所得税非課税世帯の入学希望者又は入学者
- (4) 保護者等の倒産、失業などにより家計の急変した世帯の入学希望者又は入学者



## 減免額

入学した年度の授業料46万円のうち、20万円を納入金額から減免します。  
※現金の直接給付ではありません。※初年度の納入金額からの減免です。

授業料 対象学科共通 460,000円 (年間)

平成27年度 授業料減免制度

◆予算額 (3名) 600,000円 ◆支援実績総額 (1名) 200,000円

平成28年度 授業料減免制度

◆予算額 (3名) 600,000円

## 対象学科

全学科 (会計研究学科を除く)

さらに新潟県による経済的支援制度に申し込むことができます。  
授業料減免制度の詳細、学費ご納入についてのご相談は、  
いつでも受付けております。お気軽にご相談ください。



直通フリーダイヤル

0120-941-710

お気軽にお電話ください

メールやHPから

[nabi@nsg.gr.jp](mailto:nabi@nsg.gr.jp)

<http://www.nabi.ac.jp>

〒950-0086

新潟市中央区花園1-1-12

(新潟駅南口より徒歩1分)



NABI!HP!

# 新潟会計ビジネス専門学校